

## 2017年度夏季の電力需給対策について

2017年5月12日  
電力需給に関する検討会合

2017年度夏季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会の下に設置した「電力・ガス基本政策小委員会」において、電力広域的運営推進機関からの報告を踏まえつつ、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力・ガス基本政策小委員会による需給見通しを踏まえて、2017年度夏季の電力需給対策を決定する。

### 1. 2017年度夏季の電力需給見通し

2017年度夏季の電力需給は、10年に1回程度の猛暑を想定してもなお、東日本、中西日本のブロック単位での予備率が3%以上で十分にあり、電力広域的運営推進機関によるひっ迫時の融通によらずとも、全エリアで電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しである。

ただし、火力発電に大きく依存しており、大規模な電源脱落や想定外の気温の上昇による需要増に伴う供給力不足のリスクがあることに十分留意が必要な状況である。

#### <2017年7月の電力需給見通し>

(万kw)	東日本 ブロック	北海道 エリア	東北 エリア	東京 エリア	中西日本 ブロック	中部 エリア	関西 エリア	北陸 エリア	中国 エリア	四国 エリア	九州 エリア	沖縄を 除く全国	沖縄 エリア
①最大電力需要	7,348	426	1,372	5,550	8,991	2,568	2,671	522	1,095	530	1,606	16,340	152
②供給力	7,724	498	1,510	5,717	9,917	2,675	2,896	593	1,331	644	1,779	17,641	212
③供給予備力②-①	376	71	139	167	925	107	225	71	236	114	172	1,301	60
供給予備率③÷①	5.1%	16.7%	10.1%	3.0%	10.3%	4.2%	8.4%	13.7%	21.6%	21.4%	10.7%	8.0%	39.9%

#### <2017年8月の電力需給見通し>

(万kw)	東日本 ブロック	北海道 エリア	東北 エリア	東京 エリア	中西日本 ブロック	中部 エリア	関西 エリア	北陸 エリア	中国 エリア	四国 エリア	九州 エリア	沖縄を 除く全国	沖縄 エリア
①最大電力需要	7,377	446	1,381	5,550	8,991	2,568	2,671	522	1,095	530	1,606	16,369	152
②供給力	7,795	511	1,540	5,744	9,809	2,645	2,888	544	1,347	632	1,755	17,604	218
③供給予備力②-①	417	65	159	193	818	77	217	22	252	102	149	1,235	66
供給予備率③÷①	5.7%	14.7%	11.5%	3.5%	9.1%	3.0%	8.1%	4.3%	23.0%	19.2%	9.3%	7.5%	43.7%

## <2017年9月の電力需給見通し>

(万kw)	東日本 ブロック	北海道 エリア	東北 エリア	東京 エリア	中西日本 ブロック	中部 エリア	関西 エリア	北陸 エリア	中国 エリア	四国 エリア	九州 エリア	沖縄を 除く全国	沖縄 エリア
①最大電力需要	6,714	431	1,317	4,965	8,240	2,359	2,450	486	973	504	1,468	14,954	146
②供給力	7,172	495	1,357	5,320	9,295	2,655	2,726	510	1,208	579	1,619	16,468	215
③供給予備力②-①	458	64	40	355	1,055	296	275	24	235	75	151	1,514	69
供給予備率③÷①	6.8%	14.8%	3.0%	7.1%	12.8%	12.5%	11.2%	4.9%	24.1%	14.8%	10.3%	10.1%	47.3%

## 2. 2017年度夏季の電力需給対策

### (1) 需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

- ①発電所等の計画外停止のリスクを最小限にするため、電気事業者に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。
- ②電力広域的運営推進機関に対して、エリア内の需給状況を改善する必要があると認められる時は、速やかに、他の電気事業者に対して融通を指示する等の必要な措置を講じるよう要請する。
- ③電気事業者に対して、デマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図るよう要請する。
- ④産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施し、2030年度に向けた徹底した省エネの取組を進めていく。

### (2) ひっ迫に備えた情報発信

- ①電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を行う。
- ②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、「需給ひっ迫警報」を発出し、節電の協力を要請する。